

## 第1回大阪大学蛋白質研究所研究倫理審査委員会議事要旨

日 時： 令和2年9月10日（木）10時00分～12時28分  
場 所： 蛋白質研究所本館大会議室及びオンライン  
出席者： 高尾委員長、中川（敦）委員、篠原委員、奥村委員、長谷川委員  
古川委員、兒玉委員、中川（香）委員

### [報告事項]

#### 1. 本委員会の構成について

ヒト ES 細胞の使用開始に伴い研究倫理審査委員会内規を一部改正したことについて報告があった。

#### 2. 蛋白質研究所ヒト ES 細胞の使用に関する内規について

蛋白質研究所ヒト ES 細胞の使用に関する内規を制定したことについて報告があった。

#### 2. 蛋白質研究所ヒト ES 細胞の使用に係る教育研修計画について

蛋白質研究所におけるヒト ES 細胞の使用に係る教育研修計画を策定したことについて報告があった。

### [概要説明]

文部科学省の定める「ヒト ES 細胞の使用に関する指針（第68号）」に則り、ヒト ES 細胞について概要説明があった。

### [協議事項]

#### 1. ヒト ES 細胞使用計画書の申請について

##### (1) 受付番号：R2-1番

使用計画名称：「ヒト ES 細胞を用いた繊毛の研究」

使用責任者：大阪大学蛋白質研究所 教授 古川貴久

ヒト ES 細胞使用計画の新規申請1件について、使用責任者から使用計画の概要説明があり、引き続き質疑応答があった。審議の結果、修正及び要請事項につき委員長の確認を条件として承認することとした。

#### 2. ヒト組織・ヒト初代培養細胞等の申請について

ヒト組織・ヒト初代培養細胞等について2件の新規申請があり、審議の結果、承認された。